

各介護保険事業所 管理者 様

高知県長寿社会課長

災害時情報共有システムを活用した災害想定訓練の実施等について（依頼）
日頃より社会福祉施設等の適正な運営にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、厚生労働省より災害時情報共有システムを活用した被害想定訓練の実施通知
がありました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、下記のとおり訓練を実施しますので、ご
協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、訓練当日は、訓練対象市町村にあるすべての高齢者関係施設において、被災
状況を災害時情報共有システムに入力していただく必要がありますので、事前に、ロ
グインするためのID及びパスワードの確認をよろしくお願いいたします。

また、災害時情報共有システムの連絡先等の情報が最新のものに更新できていない
場合は、令和8年5月12日（火）までに下記5の内容をご確認いただき、情報の更新
を完了いただくようお願いします。

記

1 訓練実施日時

令和8年5月13日（水）10:00～17:00

令和8年5月14日（木）10:00～17:00

2 訓練実施施設・事業所

高知県内にある高齢者関係施設

3 訓練実施内容（当日の流れ）

- ・各日10:00に厚生労働省が災害時情報共有システムへ発生した災害の情報を入
力します。その後、高知県から被災状況の入力指示を行いますので、各施設におい
ては災害時情報共有システムにログインして被災状況を入力して下さい。
- ・訓練の開始については、災害時情報共有システムの「被災報告の担当者の連絡
先設定」に登録いただいているメールアドレスあてにご案内しますが、トラブ
ル等で訓練開始のメールが到着しない場合であっても、訓練の時間内に被災状
況をシステムに入力いただきますようお願いします。

4 留意事項

（1）介護施設等における被害状況の報告

県から連絡を受けた後、介護施設等は被害状況をシステム上で報告します。

①災害時情報共有システム（介護サービス情報公表システム）にログインする。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/39/>

②「被災状況の報告から」被災状況を入力し、「報告する」をクリックする。

【システムログイン方法】

施設種別	I D及びパスワード
介護サービス情報公表システムにおける報告対象の事業所（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。）を除く。）	情報公表システムのI D及びパスワード

※対象施設

- ・老人短期入所施設
- ・特別養護老人ホーム
- ・認知症高齢者グループホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(2) 災害時情報共有システムについて

高知県庁HP（長寿社会課のページ）に、システムの操作マニュアル等を掲載していますので参考にしてください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/2021122000080.html>

5 情報の更新について

必ず1回は災害時情報共有システムにログインし、「被災報告の担当者の連絡先設定（担当者、電話番号、メールアドレス）」及び「緊急時の担当者の連絡先設定（担当者、電話番号、メールアドレス）」を確認のうえ、最新のものに更新していただきますようお願いいたします。

なお、今後の介護施設等へのお知らせをメールで送信することを考えていますので、必ず確認できるメールアドレスを登録してください。

6 備蓄状況報告機能の追加について

自然災害及び次の感染症危機の発生時等における介護施設等への支援方策の検討をより有効に行う観点から、災害時情報共有システムに水や食料品などの備蓄状況を報告する機能が追加されました。

つきましては、予見不能な自然災害等に備えるため、5月12日（火）までに各施設の備蓄状況を入力していただきますようご協力をお願いします。

厚生労働省通知 <https://www.mhlw.go.jp/content/001690439.pdf>

【報告時の注意点】

- ・感染症対策の項目の使用量については、1日単位の量を入力してください。

7 その他

災害時情報共有システムに登録されたメールアドレスは、介護保険に関する業務に限り使用することを条件として、市町村の担当部署と共有させていただきますので、ご了承ください。

<問合せ先>

長寿社会課 介護事業者担当

TEL 088-823-9632

E-Mail j-kourei@ken.pref.kochi.lg.jp